

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、上場土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

平成 30 年 9 月 7 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	退任年月日
理事	岸本 英雄	東松浦郡玄海町大字長倉1553番地 1	平成30年 7 月 31 日 退任